



市 章

大津市公報

平 成 27 年 6 月 2 日
号 外 (第 41 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 公平委員会規則

- 3 大津市職員の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則…………… 1

公 平 委 員 会 規 則

大津市職員の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を公布する。

平成27年6月2日

大津市公平委員会

委員長 平 井 建 志

大津市公平委員会規則第3号

大津市職員の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

大津市職員の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年公平委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。
別表第2消費生活センターの項中「所長」の次に「、次長」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の別表第2の規定は、平成27年5月1日から適用する。